

### 3-5 国土地理院の公共測量関連サービスの利用状況

#### (1) 電子国土 Web システムの利用状況

##### ① 電子国土 Web システムの利用状況 (表-109)

電子国土 Web システムの利用状況を調査し、計画機関別に集計した。比率算出に当たっては、無回答 92 件を除く 1,775 件を用いた。

「職場で配信者として利用している」、「職場でユーザーとして利用している」、「職場以外で利用したことがある」を合わせて 28.6%(H19: 32.3%)、一方で「利用していない」は 73.1%(H16: 67.8%)である。「利用している」はやや減少しているが、その中では「職場でユーザーとして利用している」(H19: 20.5% → H21: 23.0%)がやや増加している。この原因は、今回は「電子国土 Web システムを知っている」とした計画機関にのみ回答を求めたのに対し、今回はすべての計画機関に回答を求めたことによるものと考えられる。

計画機関別では、「職場でユーザーとして利用している」が防衛省(50.0%)、国土交通省(38.5%)、内閣府(33.3%)において比率が高い。「利用していない」は、宮内庁(100%)、財務省(100%)、経済産業省(100%)、環境省(100%)、村(89.1%)、法務省(83.9%)において比率が高い。前回との比較では、国土交通省(H19: 26.3% → H21: 38.5%)と農林水産省(H19: 18.2% → H21: 31.4%)において「職場でユーザーとして利用している」比率が増加したことがあげられる。

表-109 計画機関別 電子国土 Web システムの利用状況

計画機関	職場で配信者として利用している		職場でユーザーとして利用している		職場以外で利用したことがある		利用していない		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府			1	33.3			2	66.7	3
宮内庁				0.0			1	100.0	1
法務省			4	12.9	1	3.2	26	83.9	31
財務省				0.0			5	100.0	5
農林水産省			16	31.4	1	2.0	34	66.7	51
経済産業省				0.0			1	100.0	1
国土交通省			69	38.5	12	6.7	103	57.5	179
環境省							3	100.0	3
防衛省			2	50.0			2	50.0	4
都道府県	2	0.5	83	20.9	21	5.3	301	75.8	397
市・特別区	13	2.4	133	24.9	30	5.6	369	69.1	534
町	4	1.0	75	18.4	13	3.2	320	78.4	408
村	1	1.1	8	8.7	1	1.1	82	89.1	92
独立行政法人			18	27.3			48	72.7	66
総計	20	1.1	409	23.0	79	4.5	1,297	73.1	1,775

※回答区分は複数選択可とした

## ② 公共測量実施地域一覧図の利用状況（表－110）

電子国土 Web システムによる公共測量実施地域一覧図の閲覧、利用状況を調査し、計画機関別に集計した。比率算出に当たっては、無回答 103 件を除く 1,764 件を用いた。

全体では、利用したことが「ある」ものの比率は 23.1%、「ない」ものは 76.9%である。計画機関別では、利用したことが「ある」は、宮内庁(100%)、防衛省(75.0%)、環境省(50.0%)、内閣府(33.3%)で比率が高く、「ない」は、財務省(100%)、経済産業省(100%)、村(89.0%)の比率が高い。

表－110 公共測量実施地域一覧図の利用状況

区分	ある		ない		計
	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	
内閣府	1	33.3	2	66.7	3
宮内庁	1	100.0			1
法務省	4	13.3	26	86.7	30
財務省			5	100.0	5
農林水産省	13	26.5	36	73.5	49
経済産業省		0.0	1	100.0	1
国土交通省	52	29.2	126	70.8	178
環境省	2	50.0	2	50.0	4
防衛省	3	75.0	1	25.0	4
都道府県	71	18.2	320	81.8	391
市・特別区	161	30.3	371	69.7	532
町	79	19.3	330	80.7	409
村	10	11.0	81	89.0	91
独立行政法人	10	15.2	56	84.8	66
総計	407	23.1	1,357	76.9	1,764

## (2) 基盤地図情報の利用状況

### ① 基盤地図情報の利用状況（表－111）

基盤地図情報の行政地図等への活用状況を調査し、計画機関別に集計した。比率算出に当たっては、無回答 189 件を除く 1,678 件を用いた。

全体としては、「現在利用しており、今後も利用する予定である」は 6.0%、「現在利用しているが、今後は利用する予定がない」は 0.4%、「現在利用していないが、今後は利用する予定である」は 23.5%、「現在は利用しておらず、今後も利用する予定はない」は 70.1%である。「利用している」と「利用したい」を合わせると 29.9%であり、これは前回調査の「利用したい」の 24.0%より増加している。

計画機関別では、「現在利用しており、今後も利用する予定である」の比率が国土交通省(8.8%)及び市・特別区(7.5%)において他の機関に比べてやや高い。また、「現在は利用しておらず、今後も利用する予定はない」の比率は、市・特別区(65.8%)を除く地方自治体で 70%を超えており、今後一層の利用促進活動が求められる結果となった。

表－111 基盤地図情報の利用状況

区分 計画機関	現在利用しており、今後も利用する予定である		現在利用しているが、今後は利用する予定がない		現在利用していないが、今後は利用する予定である		現在利用しておらず、今後も利用する予定はない		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府							2	100.0	2
宮内庁							1	100.0	1
法務省	2	6.9			8	27.6	19	65.5	29
財務省							3	100.0	3
農林水産省	3	6.3			10	20.8	35	72.9	48
経済産業省							1	100.0	1
国土交通省	15	8.8	2	1.2	46	26.9	108	63.2	171
環境省			1	25.0			3	75.0	4
防衛省							4	100.0	4
都道府県	24	6.6	2	0.6	74	20.4	263	72.5	363
市・特別区	38	7.5	2	0.4	134	26.3	335	65.8	509
町	12	3.0			88	22.3	295	74.7	395
村	2	2.4			22	26.2	60	71.4	84
独立行政法人	4	6.3			12	18.8	48	75.0	64
総計	100	6.0	7	0.4	394	23.5	1,177	70.1	1,678

② 基盤地図情報の利用内訳（表－112）

上記①で「現在利用しており、今後も利用する予定である」、「現在利用していないが、今後は利用する予定である」とした機関に、利用している、又は利用を予定している業務やその目的を調査した。その結果、利用している、又は利用を予定していると回答のあった主な業務は以下のとおりである。

- ・ 基準点関係(管理、活用等)
- ・ 各種地図作成(申請用位置図、詳細図、管内図、管理図等)
- ・ 防災・災害対応
- ・ 道路計画・管理等
- ・ 河川管理等
- ・ 砂防関係
- ・ 都市計画
- ・ 区画整理
- ・ 下水道関係
- ・ 鉄道関係
- ・ 港湾・海岸関係
- ・ 地籍調査関係
- ・ 農業関係
- ・ 林業関係
- ・ 資料作成
- ・ 基盤図・背景図・GIS

計画機関別には、表-111 の「現在利用しており、今後も利用する予定である」及び「現在利用していないが、今後は利用する予定である」の区分にしたがい、利用目的や業務目的を調査し表-112 にまとめた。計画機関毎の特徴は以下のとおりである。

- ・ 法務省では、不動産登記関係の利用(予定)がある。
- ・ 農林水産省では、農業関係の利用(予定)がある。
- ・ 国土交通省では、防災・災害対応、道路計画・管理、河川管理、砂防関係等や各種地図作成の利用(予定)が多い。
- ・ 都道府県においては、ほぼ国土交通省と同様の傾向であるが、都市計画での利用(予定)が多くなっている。
- ・ 市・特別区及び町では、都市計画での利用(予定)が圧倒的に多い。他は、地籍調査関係での利用(予定)があるほかは国土交通省及び都道府県での傾向と同様である。
- ・ 村では、防災・災害対応や地籍調査関係での利用が多い。
- ・ 独立行政法人では、都市関係業務での利用が多くなっている。

### ③ 基盤地図情報を利用しない理由（表-113）

上記①で「現在利用しているが、今後は利用する予定がない」、「現在利用しておらず、今後も利用する予定がない」とした機関に、その理由を調査した。その結果、主な理由は以下のとおりである。

- ・ 基盤地図情報の仕様、整備範囲に関連するもの
  - 1/1,000 などより高精度の地図が必要であるため
  - 情報内容が不適(僻地で内容が少ない等)
  - 提供データがないから
- ・ 基盤地図情報についての普及啓発に関連するもの
  - 基盤地図情報について知らない・わからない(内容、利用方法、人材、メリット等)
- ・ 代替手段があるため
  - 独自の地理情報システム(統合型 GIS、公図や地籍調査成果等がベース)を利用しているから
- ・ ユーザー側の事情の関連するもの
  - 業務上、必要性がないから
  - 測量及び地図作成業務がないから、または権限がないから(出先機関等)
  - ユーザーの利用環境の不備のため(ソフトのインストール制限、回線速度、パソコン能力)

計画機関別には、表-111 の「現在利用しているが、今後は利用する予定がない」及び「現在は利用しておらず、今後も利用する予定はない」の区分にしたがい、利用しない理由を調査し表-113 にまとめた。計画機関毎の特徴は以下のとおりである。

表 - 112 基盤地図情報の利用内訳

区分 計画機関	表111で「現在利用しており、今後も利用する予定である」としての機関	表111で「現在利用していないが、今後は利用する予定である」としての機関
法務省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地籍調査関係(1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産登記(3)</li> <li>・各種地図作成(申請用位置図・詳細図、管内図、管理図等) (2)</li> <li>・基準点管理・活用関係(1)</li> <li>・検討中・必要に応じて利用(2)</li> </ul>
農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業関係(1)</li> <li>・災害予測(1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業関係(3)</li> <li>・基準点管理・活用関係(1)</li> <li>・各種地図作成(申請用位置図・詳細図、管内図、管理図等) (1)</li> <li>・現地調査(1)</li> <li>・施設管理(1)</li> </ul>
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種地図作成(申請用位置図・詳細図、管内図、管理図等) (4)</li> <li>・道路計画・管理(3)</li> <li>・基準点管理・活用関係(2)</li> <li>・資料作成 (2)</li> <li>・防災・災害対応(2)</li> <li>・河川管理(1)</li> <li>・砂防関係(1)</li> <li>・港湾・海岸関係(1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災・災害対応(15)</li> <li>・道路計画・管理等(9)</li> <li>・河川管理(5)</li> <li>・砂防関係(4)</li> <li>・都市計画(3)</li> <li>・各種地図作成(申請用位置図・詳細図、管内図、管理図等) (2)</li> <li>・基盤図・背景図・GIS(2)</li> <li>・港湾・海岸(2)</li> <li>・資料作成 (1)</li> <li>・農業関係(1)</li> <li>・管理一般 (1)</li> <li>・検討中・必要に応じて利用(4)</li> </ul>
都道府県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種地図作成(申請用位置図・詳細図、管内図、管理図等) (12)</li> <li>・都市計画(3)</li> <li>・基盤図・背景図(2)</li> <li>・砂防関係(2)</li> <li>・基準点管理・活用関係(1)</li> <li>・資料作成 (1)</li> <li>・河川管理(1)</li> <li>・農業関係(1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災・災害対応(19)</li> <li>・道路計画・管理等(11)</li> <li>・河川管理(7)</li> <li>・都市計画(6)</li> <li>・農業関係(3)</li> <li>・各種地図作成(申請用位置図・詳細図、管内図、管理図等) (2)</li> <li>・基盤図・背景図・GIS(2)</li> <li>・資料作成 (2)</li> <li>・上水道(2)</li> <li>・林業関係 (1)</li> <li>・下水道(1)</li> <li>・財産処分 (1)</li> <li>・港湾・海岸(1)</li> <li>・漁港管理・漁港海岸管理(1)</li> <li>・公共測量全般(1)</li> <li>・施設管理(1)</li> <li>・検討中・必要に応じて利用(9)</li> </ul>
市・特別区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画(17)</li> <li>・各種地図作成(申請用位置図・詳細図、管内図、管理図等) (5)</li> <li>・道路計画・管理等(5)</li> <li>・防災・災害対応(5)</li> <li>・地籍調査関係(3)</li> <li>・下水道(2)</li> <li>・基盤図・背景図・GIS(2)</li> <li>・区画整理(1)</li> <li>・河川管理(1)</li> <li>・農業関係(1)</li> <li>・林業関係 (1)</li> <li>・固定資産(1)</li> <li>・上水道(1)</li> <li>・総合計画(1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画(50)</li> <li>・防災・災害対応(23)</li> <li>・道路計画・管理等(8)</li> <li>・地籍調査関係(5)</li> <li>・各種地図作成(申請用位置図・詳細図、管内図、管理図等) (3)</li> <li>・基盤図・背景図・GIS(3)</li> <li>・下水道(3)</li> <li>・上水道(2)</li> <li>・固定資産(2)</li> <li>・区画整理(1)</li> <li>・基準点管理・活用関係(1)</li> <li>・農業関係(1)</li> <li>・総合計画(1)</li> <li>・公共事業全般(1)</li> <li>・都市計画以外の目的(1)</li> <li>・検討中・必要に応じて利用 (25)</li> </ul>
町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画(6)</li> <li>・各種地図作成(申請用位置図・詳細図、管内図、管理図等) (3)</li> <li>・地籍調査関係(2)・道路計画・管理等(1)</li> <li>・防災・災害対応(1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画(32)</li> <li>・防災・災害対応(17)</li> <li>・地籍調査関係(9)</li> <li>・道路計画・管理等(4)</li> <li>・各種地図作成(申請用位置図・詳細図、管内図、管理図等) (3)</li> <li>・基盤図・背景図・GIS(3)</li> <li>・土地利用計画(2)</li> <li>・下水道(1)</li> <li>・総合計画(1)</li> <li>・各種整備計画(1)</li> <li>・工事関係(1)</li> <li>・発掘調査(1)</li> <li>・公共測量(1)</li> <li>・検討中・必要に応じて利用(11)</li> </ul>

- ・ 内閣府、財務省、経済産業省、環境省、防衛省はサンプル数が少なく、「必要性がない」とする理由が最も多く、他は「公共測量を実施していない」、「基盤地図情報について知らない・わからない」、「方針未定」という理由である。
- ・ 法務省は、内閣府等と同様の傾向である。
- ・ 農林水産省も法務省と同様であるが、「測量・地図作成を行わないから」、「事業完了・事務所閉鎖」という回答が目立つ。
- ・ 国土交通省では、「必要性がない」という理由が最も多く、「基盤地図情報について知らない・わからない」、「測量・地図作成を行わないから」、「基盤地図情報の仕様・整備範囲が適さない」との理由が続いている。
- ・ 都道府県でも、国土交通省と同様の傾向であるが、独自で地図情報を行うなど「代替手段がある」との回答が多くなっている。
- ・ 市・特別区及び町では、都道府県と同じ傾向であるが、「代替手段がある」という回答がさらに顕著になっている。また、「利用環境の不備」や「予算措置がない」などの回答が増えている。
- ・ 村及び独立行政法人では、ほぼ都道府県と同様の傾向となっている。

以上、基盤地図情報を利用しない理由としては、「必要性がない」という回答が圧倒的であり、また、「基盤地図情報について知らない・わからない」という回答も相当数に上る。

表 - 113 基盤地図情報を利用しない理由

区分 計画 機関	表 111 で「現在利用 しているが、今後は 利用する予定がない 」とした機関	表 11 で「現在利用しておらず、今後も利用する予定はない」 とした機関
内閣府		・基盤地図情報について知らない・わからない(内容、利用方法、人材、メリット等)
宮内庁		・方針未定(1)
法務省		・必要性がない(5) ・基盤地図情報について知らない・わからない(内容、利用方法、人材、メリット等) (2) ・代替手段があるため(1) ・方針未定(3)
財務省		・公共測量を実施していない(1)
農林水産省		・必要性がない(10) ・測量・地図作成を行わないから(5) ・事業完了・事務所閉鎖(4) ・基盤地図情報の仕様・整備範囲が適さない(2) ・代替手段があるため(1) ・基盤地図情報について知らない・わからない(内容、利用方法、人材、メリット等)(1) ・方針未定(1)
経済産業省		・必要性がない(1)
国土交通省	・代替手段があるため(1) ・測量・地図作成を行わないから(1)	・必要性がない(28) ・基盤地図情報について知らない・わからない(内容、利用方法、人材、メリット等) (14) ・測量・地図作成を行わないから(12) ・基盤地図情報の仕様・整備範囲が適さない(9) ・代替手段がある(6) ・地図の作成が目的でないため(1) ・回答する立場にない・権限がない(1) ・事業が完了(1) ・今後は注視(1) ・方針未定(4) ・特にない(2)
環境省		・必要性がない(1)
防衛省		・必要性がない(3)
都道府県	・閲覧だけなので他の情報で十分(1)	・必要性がない(70) ・測量・地図作成を行わないから(20) ・基盤地図情報について知らない・わからない(内容、利用方法、人材、メリット等) (17) ・代替手段がある(12) ・基盤地図情報の仕様・整備範囲が適さない(10) ・回答する立場にない・権限がない(2) ・標準仕様書に記載がない・利用実績がない(2) ・出先機関では対応できない・上部機関が整備(2) ・ユーザー利用環境不備(インストール、HP 閲覧制限)(1) ・予算措置がない(1) ・今後活用できれば(3) ・方針未定(11) ・特にない(3)
市・特別区	・基盤地図情報を利用した行政地図を作成する計画がない(1)	・必要性がない(61) ・基盤地図情報について知らない・わからない(内容、利用方法、人材、メリット等) (26) ・代替手段がある(独自作成)(22) ・測量・地図作成を行わないから(11) ・基盤地図情報の仕様・整備範囲が適さない(7) ・ユーザー利用環境不備(インストール、HP 閲覧制限、管理者権限)(3) ・予算措置がない(2) ・全域都市計画区域外(2) ・使わなければならない理由がない(1) ・利用しづらい(1) ・今後活用できれば(7) ・方針未定(11) ・特にない(6) ・わからない(6)〃

区分 計画 機関	表 111 で「現在利用 しているが、今後は 利用する予定がな い」とした機関	表 11 で「現在利用しておらず、今後も利用する予定はない」 とした機関
町		<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性がない(61)</li> <li>・基盤地図情報について知らない・わからない(内容、利用方法、人材、メリット等)(26)</li> <li>・代替手段がある(独自作成)(22)</li> <li>・測量・地図作成を行わないから(11)</li> <li>・基盤地図情報の仕様・整備範囲が適さない(7)</li> <li>・ユーザー利用環境不備(インストール、HP 閲覧制限、管理者権限)(3)</li> <li>・予算措置がない(2)</li> <li>・全域都市計画区域外(2)</li> <li>・使わなければならない理由がない(1)</li> <li>・利用しづらい(1)</li> <li>・今後活用できれば(7)</li> <li>・方針未定(11)</li> <li>・特にない(6)</li> <li>・わからない(6)</li> </ul>
村		<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性がない(15)</li> <li>・基盤地図情報について知らない・わからない(内容、利用方法、人材、メリット等)(8)</li> <li>・基盤地図情報の仕様・整備範囲が適さない(5)</li> <li>・代替手段がある(4)</li> <li>・測量・地図作成を行わないから(3)</li> <li>・業者へ委託(1)</li> <li>・体制が整っていない(1)</li> <li>・今後活用できれば(1)</li> <li>・方針未定(3)</li> <li>・特にない(1)</li> </ul>
独立行政法人		<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性がない(15)</li> <li>・測量・地図作成を行わないから(3)</li> <li>・代替手段がある(3)</li> <li>・基盤地図情報の仕様・整備範囲が適さない(2)</li> <li>・基盤地図情報について知らない・わからない(内容、利用方法、人材、メリット等)(1)</li> </ul>



(3) 地方公共団体への空中写真の無償貸与の利用状況 (表-114)

地方公共団体等への空中写真の無償貸与の利用状況を調査し、計画機関別に集計した。比率算出に当たっては、無回答 166 件を除く 1,701 件を用いた。

全体では、「利用している(またはすでに利用した)」とするものは 6.1%であった。計画機関別では、防衛省(25.0%)、法務省(20.7%)で比率が高く、都道府県(7.4%)、市・特別区(7.0%)、町(3.0%)、村(5.7%)では低率に留まっている。

「利用していない」理由の主なものは以下のとおりである。

- ・ 無償貸与の制度があることを知らなかった
- ・ 必要がない(地形図作成業務がない、管内がほとんど山地で変化がない等)
- ・ 仕様が合わない(同時期撮影、縮尺が小さい、最新の写真が必要、写真が古い等)
- ・ 必要な写真を調達可能(組織内、上部組織等)
- ・ その他
  - 測量業務を一括発注するため
  - 活用方法がわからない
  - 著作権がないため利用できない
  - 申請手続きが複雑。民間業者から購入した方が早くて便利
  - 定期的な空中写真の更新をお願いします

表-114 計画機関別 空中写真の無償貸与の利用状況

計画機関	利用している (またはすでに利用した)		利用していない		計 件数(件)
	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	
内閣府			2	100.0	2
宮内庁			1	100.0	1
法務省	6	20.7	23	79.3	29
財務省			5	100.0	5
農林水産省	5	10.0	45	90.0	50
経済産業省			1	100.0	1
国土交通省	8	4.9	155	95.1	163
環境省			4	100.0	4
防衛省	1	25.0	3	75.0	4
都道府県	28	7.4	352	92.6	380
市・特別区	36	7.0	476	93.0	512
町	12	3.0	387	97.0	399
村	5	5.7	83	94.3	88
独立行政法人	3	4.8	60	95.2	63
総計	104	6.1	1,597	93.9	1,701

(4) PSEA（公共測量ビューア・コンバータ）の利用状況（表－115）

数値地形図データ等の表示機能、汎用フォーマット等へのコンバート機能、作業規程の準則に準拠した成果品等の確認機能を持ったツールである PSEA の利用状況を調査し、計画機関別に集計した。比率算出に当たっては、無回答 140 件を除く 1,727 件を用いた。

全体では、PSEA を「利用したことがある」ものは 1.7%と極めて低い率に留まっている。計画機関別では、市・特別区(2.7%)、国土交通省(2.4%)、農林水産省(2.0%)が他機関に比べるとわずかに高くなっている程度である。

表－115 PSEA の利用状況

区分 計画機関	利用したことがある		利用したことがない		計 件数(件)
	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	
内閣府			3	100.0	3
宮内庁			1	100.0	1
法務省			29	100.0	29
財務省			5	100.0	5
農林水産省	1	2.0	49	98.0	50
経済産業省			1	100.0	1
国土交通省	4	2.4	166	97.6	170
環境省			4	100.0	4
防衛省			4	100.0	4
都道府県	7	1.8	381	98.2	388
市・特別区	14	2.7	503	97.3	517
町	2	0.5	402	99.5	404
村	1	1.1	86	98.9	87
独立行政法人			64	100.0	64
総計	29	1.7	1,698	98.3	1,727

(5) 「製品仕様書の例示」の利用状況(表-116)

国土地理院 Web サイトにある製品仕様書の例示の利用状況を調査し、計画機関別に集計した。比率算出に当たっては、無回答 134 件を除く 1,733 件を用いた。

全体では、利用したことが「ある」ものは 14.3%であった。計画機関別では、宮内庁(100%)、独立行政法人(27.4%)、法務省(26.7%)、国土交通省(25.0%)において他機関より利用比率が高くなっている。表-48によると、回答を寄せた機関のうち製品仕様書を作成している機関は 151 であり、それらの機関は製品仕様書の例示を利用した 248 機関に含まれるものと推測される。今後、地理情報標準の普及啓発とも連携して一層の利用促進を図っていく。

表-116 計画機関別 「製品仕様書の例示」の利用状況

区分 計画機関	ある		ない		計 件数(件)
	件数(件)	比率 (%)	件数(件)	比率 (%)	
内閣府			3	100.0	3
宮内庁	1	100.0			1
法務省	8	26.7	22	73.3	30
財務省			5	100.0	5
農林水産省	3	6.1	46	93.9	49
経済産業省			1	100.0	1
国土交通省	43	25.0	129	75.0	172
環境省			4	100.0	4
防衛省			4	100.0	4
都道府県	55	14.2	331	85.8	386
市・特別区	96	18.7	418	81.3	514
町	22	5.4	382	94.6	404
村			87	100.0	87
独立行政法人	20	27.4	53	72.6	73
総計	248	14.3	1,485	85.7	1,733